

## 2016年度事業計画

### 〈はじめに〉

神戸新聞厚生事業団は、本年12月9日に創立70年を迎えます。

1946（昭和21）年、戦後の荒廃した不安と混乱の中で神戸新聞社は、新憲法が公布されたのを機に希望に輝く第一歩を踏み出しました。生活を健康で豊かなものとすると同時に、学び育成への事業を行い、地域社会の福祉充実に向けて活動できる組織として、財団法人神戸新聞厚生事業団を設立しました。

以降、設立年に発生した南海地震の被災者支援をはじめ、大地震や甚大な被害をもたらす大型台風などへの救済対応、疲弊した経済状況にあえぐ人々への支援に取り組んできました。これまで、各人から寄せられた有形無形の多くの善意を社会的弱者の支援のみならず、文化・芸術の発展も目標とし、築き上げられた「信頼」を糧に幅広く事業活動を続けてきました。とりわけ、チャリティー美術展「著名芸術家と名士作品展」では、なべの会として歳末募金として活動を続け、絵画・陶芸・書・工芸・サインなど各先生方から寄付していただいた作品で得た収入を施設や団体に届けてきました。

今春には公益財団法人移行3年となりますが、先人たちの志を引き継ぎ、社会に光を灯す善意・福祉活動の更なる充実を目指していきます。

さて、第二次安倍内閣の発足から1年半が過ぎました。首相が掲げた経済政策アベノミクスは「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「投資を喚起する成長戦略」の3つを掲げ、金融緩和により円安・株高へと導き、株高や消費拡大の兆しが見えました。しかし、年明けには中国経済の失速、石油価格の暴落と円高や中東情勢の混乱などで世界中の政治・経済が疲弊し、上昇気流を求め喘いでいます。また、世界に広がる政治・経済の不安が明らかになり、「イスラム国」を筆頭にしたテロ集団が世界の平和を脅かしています。中近東の混乱状況も沈静化する兆しが見えないままです。変化する地球号の一員として、時の動きに目をそらさず、幸せな世界を目指したいものです。

灯りが見えたような福祉政策にも暗雲が漂う中ですが、本年4月1日には障害者差別解消法が施行され、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に道が開けてきます。

当団は、豊かな社会づくりを指針として更に充実した支援を続けますが、一般社会福祉への寄付金が伸びず、財政的には厳しい状況です。主催、後援事業の助成に強弱をつけながら社会情勢の変化に対応していきます。

奨学金事業は、阪神淡路大震災を機に始まったくすのき基金を「くすのき奨学金」として事業を継続します。今春には周知をはかり、大規模自然災害で高校就学が困難になった生徒への学業支援として位置付け、子どもたちの未来に光となるように事業を推し進めています。

福祉活動を支える寄付金事業は、依然として厳しい環境となっています。個人および企業からの寄付をはじめ、街頭募金などによる支援を呼びかける善意の行為が、事業の活発化へつなぐと考えます。社会・地域福祉の向上を掲げつつ、当事業団の財政改善へ向けて取り組みを進めます。

## 〈事業〉

2016年度の基本的な考え方は、前年度同様に、障害者、高齢者、児童・母子福祉施設や組織・団体などへの支援をはじめ、障害者や乳幼児、老人施設などが取り組むスポーツ、文化・芸術活動への助成を促進します。長年の活動で得た「社会的な信頼」をもって、みなさんとの出会いを大切にスクラムを組むと同時に、さらに支持をされる公益財団法人を目指していきます。

奨学事業の充実は、自然災害の発生によって生活環境が著しく変わり経済的な理由から就学が困難になった高校生を対象に、奨学金を支給し学業援助をしていきます。21年間続けてきた阪神淡路大震災の遺児を対象とした奨学制度「くすのき基金」は、基本的な役割を終えたのを機に継続事業「くすのき奨学金」として、新年度からの活動をスタートします。社会状況の変化などにより家庭内の経済状況が悪化、学業にハンディキャップを負う私立高校の生徒を支援する「ひまわり奨学金」も継続して取り組みます。

## 〈助成〉

助成事業は、社会的弱者らを中心に福祉向上や文化・芸術活動、スポーツ活性化への支援を前年度の実績を勘案し支援強化を図ります。兵庫県をはじめとして、隣接府県への福祉の充実を目指します。

### ① 障害者福祉団体等に対する助成事業

#### 1) 重度身体障害者

自立歩行が困難で、車いす使用や介護者の付き添いが必要とさ

れる人たちを支援します。

- 2) 交通事故やさまざまな災害で身体が不自由になり障害を持った人が多くおられます。健常者にとっては簡単にできる行動も障害者にとっては負担となるため、負担軽減への支援を続けていきます。また、身近な生活環境の中でのバリアフリー化の充実を呼び掛けます。
- 3) 視覚障害者としては、全盲から難視まで幅広い障害者がおられます。点字での読み取りや発声でのコミュニケーションが必要とされ、補助要員の拡充などを支持します。また、盲導犬育成も緊急の課題とされており、支援の輪を広げていきます。
- 4) 言語・聴覚障害者は、手話通話をはじめ要約筆記によるコミュニケーションが必要で、それらに対応できる人材育成が課題となっています。行政の取り組み促進を呼び掛けます。

## ② 高齢者への支援

- 1) 2025年問題として危惧されているように、進む高齢化に対応する施設充実や介護要員の確保が必要となっています。高齢者の健康維持によって社会の安定化を図れると言われ、そのための支援を行います。

## ③ 乳幼児・児童・母子家庭への支援

- 1) 乳幼児施設には、父母が育てることができなくなった子どもが入所しています。3歳児になるまで保育され、里親にめぐり合えれば新たな家庭で生活を始めることができます。養子縁組が広がり、子どもたちに新たな生活のスタートが促進されるよう支援します。
- 2) 児童養護施設へは、さまざまなトラブルで入所しなければならなくなった子どもたちが集います。親の生活環境の悪化によって健全な育成が困難な場合もあれば、虐待によって被害を受けたケースもあり、多様なフォローを必要とされます。施設や関連支援団体が催す、豊かな生活へ復帰するための取り組みなどを支援します。
- 3) 母子家庭施設には、母と子で生活を強いられる人たちが入所しています。離婚によって経済的な理由から生活維持ができなくなった場合やDVによって暴力などを受けて助けを求め入所している場合もあります。市内や県内にとどまらず、他の地方から避難しているケースや外国籍の方も入所しており、運動会や文化祭、スキーなどの交流によっての健全な生活維

持を目指している家族の後押しをします。

④ 事故・災害救護に関する事業

- 1) 大地震（阪神淡路大震災、東日本大地震などの規模）への支援をはじめ、自然災害（土砂・豪雨・津波水害など）への即時支援対応をします。
- 2) 列車・航空・船舶における事故が相次いでおり、自然災害への取り組み同様に臨機応変に対応していきます。

⑤ スポーツ、文化・芸術活動の振興に関する事業

- 1) 障害のある人や施設入所者らが参加するスポーツ活動は、全国大会をはじめとして、県、市、地域などで開催されています。スポーツ行事を開催、参加をされる施設団体・組織を支援します。
- 2) スポーツ同様に文化・芸術活動においても演劇・舞踊・音楽発表や絵画体験・展示などでリハビリへの促進を図るケースもあり、支援を続けます。
- 3) 乳幼児から老人、母子家庭、児童養護入所者や更生施設（生活困窮者、精神障害者）に通う人たちの運動会や文化祭、釣り大会、囲碁将棋会など、集い交流する各種行事を支援します。

⑥ その他この法人の目的を達成するために必要な事業への取り組みとして、幅広い要請にこたえていきます。

母子家庭、児童養護、乳児院、身体・知的・精神障害児・者、老人ホーム、更生支援などの各福祉施設やボランティア団体など、当事業団が積極的に展開している主催・共催事業を推進していきます。後援についても前年の助成活動の成果を顧み、より充実した事業となるように福祉向上への課題を共有し取り組みます。

少子高齢化による老老介護が社会福祉の将来に影を落としています。だれがあすを荷うのか一、弱者のみならず健常者さえもあすが見えない状況があります。また、地球温暖化での異常気象が牙をむき出し、台風異変や大洪水での河川崩壊が現実のものとなり、日本各地においても不安の声が高まっています。

歳末助け合い運動の一環として行っている「著名芸術家と名士作品展」は、長い歴史ある事業として培ったノウハウを基本に事業展開をしてきました。著名作家から寄せられた芸術作品の価値観を高めるべき方向を目指し、先生方から寄贈された作品が、来場者に支持される作品展を目指しま

す。たくさんの方がチャリティー作品展に来場され、入札方式で得ることができた原資をもとに社会福祉充実に向けて、支援が必要とされる人びとに配分ができるように努めます。

当事業団は、前年と同じように地域の活性化、福祉の向上のため兵庫県、神戸市、各市社会福祉協議会、各種福祉団体、文化芸術団体などと協力、連携を図り、啓発と諸事業の発展に取り組んでいきます。また、近畿二府四県の自治体へ福祉支援を要請していきます。

### 〈奨学〉

奨学事業としては、阪神・淡路大震災で保護者を亡くし、経済的理由により就学困難な高校生への就学支援として「くすのき基金」を事業展開してきましたが、21年の歳月を経て支援活動を終える状況になりました。しかし、近年、頻繁に起きる自然災害への被災就学生支援対応として、新たな継続策を模索してきましたが、16年度からは、奨学事業の基となった突発的な自然災害発生を受けて、生活環境の大きな変化、とりわけ経済的理由によって就学困難になった高校生を対象に「くすのき奨学金」をくすのき基金の継続事業としてスタートさせます。大学生への新奨学金事業運用は、今後の自然災害発生状況や継続事業の動向を勘案して支給対象の拡大を模索します。

また、多くの方のご支援を頂いたくすのき基金の精神を、東日本大震災で被災し避難を余儀なくされた近畿県内に住む生徒らへの就学支援へと発展させ、くすのき基金同様の基準で奨学金を支給しています。今後も東日本大震災の復興への道筋が見えるまで、公益財団法人としての取り組みを続けていきます。

神戸市職員労働組合、神戸市社会福祉協議会と共に取り組む神戸市内の私立高校に通う就学困難な生徒を助成する「ひまわり奨学金」は15年目に入ります。2002年に3年間の限定でスタートしましたが、長引く景気低迷で保護者のリストラ、倒産、離婚などの理由から就学困難な高校生が今もあり、この奨学金制度も延長してきました。学費補助など就学への壁は若干低くなりましたが、毎年120人以上の応募者があり、2016年度以降も継続して取り組みます。

東日本大震災から5年が過ぎ、福島原発被害がもたらした対応に原子力発電への懸念が今も続きます。日本国中の原発の稼働停止が続く中、川内原発（鹿児島県）が同大震災5年を待たずして再稼働しました。高浜原発（福井県）も3月に再稼働が決まりましたが、本番開始の時にトラブルが発生し、いまだに課題が残ったまま（3月7日現在）となっています。被

災地の見えない将来と復興具対策に周辺地域再生への不安が今も渦巻いているのが現状です。安心・安全な社会づくりができる国の体制を整えるためには、見えない不安要素が山積みされたままになっています。

阪神淡路大震災から21年が過ぎ、大規模地震の体験地域としてあすが見えるところまで歩んできました。大震災を乗り越えた英知をもって、行政をはじめとした市民の輪やボランティア活動の基礎も充実することができました。復興の中で培ったさまざまな体験を東日本大震災の復興ノウハウに、そして今後も起こりうる大災害地域の事前対策に活かすべきと考えます。あすにも起きるかも知れない東南海・南海地震や首都直下型地震を想定すれば、家屋倒壊・火災対策をはじめ津波への対応が急がれ、防災体制の徹底を叫び続けなければなりません。

## 2016年度実施の事業の大綱は以下の通り

- (1) 被災により就学困難な高校生に対する奨学金の給付
- (2) 障害者福祉団体等に対する助成事業
- (3) 事故・災害救護に関する事業
- (4) スポーツ、文化・芸術活動の振興に関する事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

### 定款に定めた具体的な項目

1. 阪神・淡路大震災で培った経験を次代に継承し、今後発生する自然災害に対応し、防災・減災への活動を支援する。また、災害被災者、復興に努める福祉団体を支援する
2. 同大震災の経験を生かし、新たに発生した被災高校生を支援するため「くすのき奨学金」を継続事業として取り組む  
\*東日本大震災で被災し、近畿圏内に居住する就学生を支援する
3. 経済的理由で学業継続が困難な神戸市内の私立高校生を支援する「ひまわり奨学金」の継続
4. 自然災害、事故などに対する支援活動に積極的に取り組む
5. 児童の健全育成を目的とする諸事業のための支援の拡充を図る
6. チャリティー美術展「著名芸術家と名士作品展」の拡充・発展
7. 社会福祉団体のリーダーとして企業、団体、学校などに社会貢献活動として福祉への参加を呼びかける
8. 安心・安全に暮らせる社会実現に積極的に取り組んでいる福祉諸団体の活動を支援、助成し、当事業団への信頼を高める
9. ボランティア団体を支援する

## [本年度事業計画概要]

### 1. 寄付金受託事業

阪神・淡路大震災の支援活動継続。東日本大震災の被災者支援や大災害発生時の被災者・団体、施設への支援、福祉の充実へ向けたさまざまな善意の寄付金を幅広く募ります。

- ① 社会福祉援護金の受託
- ② 災害救援募金の受託
- ③ 自然災害による被災高校生就学支援「くすのき奨学金」の受託
- ④ 社会の変動により経済的事情で学業困難な神戸市内の私立高校生のための「ひまわり奨学金」の受託
- ⑤ 東日本大震災の救援金の受託
- ⑥ 子育て支援募金「すきっぷポスト」の受託
- ⑦ 歳末助け合い救援金の受託
- ⑧ ボランティア救護金の受託
- ⑨ 交通犠牲者遺族救援金の受託
- ⑩ 各種メディアを利用した福祉キャンペーン募金の受託
- ⑪ その他の寄付金の受託

### 2. 震災遺児救護事業

大震災など自然災害で保護者を亡くした子どもが多数発生する事態に対応し、高校生の就学を支援する「くすのき奨学金」をこれまでの「くすのき基金」の制度基準を基に継続、支援活動を展開します。長期にわたる援護事業であり、寄託金の増加に向けて啓発を図ります。

\*大学生への奨学金支給は、準義務教育として位置づけされる高等学校を先行し実施します。今後、発生状況や基金の動向を勘案して大学生への支給拡大を模索します。

### 3. チャリティー募金事業

「著名芸術家と名士作品展」は、阪神・淡路大震災の復興支援と福祉充実を目指すチャリティー事業の中核として、さらに内容の充実した福祉・文化イベントに育て、助成金などの拡充を目指します。

- ① 「著名芸術家と名士作品展」2015年度では、絵画、陶磁器

ともに提供範囲をさらに広げましたが、収集件数はほぼ同数となりました。2016年度も作品提供数の増を目指すと同時に、来場者が作品展を支持、入札額の上昇と購入数増となるように芸術性を高め万人に支持される作品提供を諸先生方にお願ひし、寄付金となる落札額増を目指します。入札方法の工夫や支持される作品を提供されることによって、作品展の付加価値を高めていきます。

- ② 1998年度から加古川市で開催している「加古川チャリティー美術展」を本年度も神戸新聞東播支社と連携して開催します
- ③ 協賛広告によるチャリティー事業の開拓
- ④ 目的別チャリティーバザーの開催、後援
- ⑤ チャリティーゴルフ、同コンサートなど企業、団体の福祉イベントの協賛

#### 4. 高齢者・障害者・母子・児童福祉・各種援護施設、助成事業

ますます広がる少子高齢化社会に対応し、高齢者、ひとり暮らしのお年寄りの支援をはじめ障害者、母子、児童養護施設などの支援を関係機関と協力して進めます。また、各福祉団体が開催するスポーツ、文化イベントなど各種行事にも引き続き参加します。

- ① 高齢者福祉事業への参画、助成、援護
- ② 障害者スポーツ大会、被災者を励ます各種催しなどの助成、援護
- ③ 障害者美術展、社会福祉広報紙コンクールなどの文化事業への参画、助成、支援
- ④ 障害者、保護者活動、同施設への助成、支援
- ⑤ 障害児教育、障害者社会学習への参画、助成、支援
- ⑥ 児童養護、里親養護の促進、援護
- ⑦ 母子、寡婦への助成、援護
- ⑧ 更生施設への助成、援護
- ⑨ 難病団体の活動支援
- ⑩ 福祉施設職員の激励、支援
- ⑪ 神戸新聞厚生事業団が京都新聞社会福祉事業団と共催する「みんなで海釣り～障害のある人の体験講座」の開催



## 5. 福祉啓発事業

地域言論報道機関に連なる厚生事業団として地域福祉充実のための啓発、取り組みは大きな役割となっています。兵庫県をはじめとした近畿二府四県、同各市町村などの行政機関ならびに社会福祉協議会、同福祉団体などと協力、神戸新聞紙面を中心に連携して福祉の啓発活動を展開します。

- ① 神戸新聞本社、支社、総局、グループ各企業、団体を中心に近畿二府四県の情報機関などと連携して福祉の啓発運動を展開します。
- ② 神戸新聞各部局への福祉情報の提供と紙面化、企画化への働きかけ
- ③ 福祉諸団体と日常活動の連携強化

## 6. NGO、NPO、ボランティア支援

阪神・淡路、東日本大震災以降、活動が広がるNGO、NPO、ボランティア関係諸団体と協力、支援

- ① NGO、NPO、民間ボランティア団体の活動支援
- ② NGO、NPO、ボランティア団体による啓発、イベントの後援、助成

## 7. 善意あっせん事業

市民の福祉施設への訪問活動などを支援、市民の善意の“受け皿”として啓発、あっせんを進めます。

- ① 福祉イベントへの善意の招待
- ② 社会福祉施設等への友愛訪問、あっせん
- ③ 母子、児童、更生施設等への物品寄贈のあっせん
- ④ 魚釣り大会の釣果、クリスマスプレゼントなどの福祉施設への配分、あっせん

## 8. 海外救援事業

世界各地の難民を救援、災害援護などで、国境なき医師団と国境なき子どもたち、国連難民高等弁務官事務所（UNCHR）、ユニセフからの協力要請に応じていきます。

- ① ユニセフの兵庫県をはじめとした近畿二府四県における報道機関の窓口として募金活動に協力、その役割を果します。
- ② 中国残留孤児支援、中国帰国者日本語教室への後援、助成など

海外同友会活動を支援

## 9. 青少年の健全育成と交通遺児等援護事業

青少年の健全育成のための諸事業を支援。また、交通遺児、自殺者遺児を援護します。

- ① 近畿二府四県のこども会活動などの支援、助成
- ② 童養護施設を激励、交流イベント、スポーツイベントの後援、助成
- ③ 交通遺児、自殺者遺児、母子家庭児童の夏季キャンプ、スキーツアーなどの支援、助成

# 2016年度 収支予算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

## 2016年度 収支予算説明

神戸新聞厚生事業団は本年12月に創立70年を迎えます。これを機に増収を目指し、チャリティー美術展の事業収入増を図ります。同美術展に出展いただく先生方にはさらに支持される作品提供をお願いすると同時に、開催会場への来場者増と落札額のアップを目標とします。一方で、70周年記念誌の出版を予定しており、およそ200万円の支出が必要となります。当団の活動に関わるみなさまの支援を得て、潤いのある年度になるよう努めてまいります。

本年度の予算編成にあたっては、15年度決算を見据えての編成としました。前年度は、ネパール地震や関東・東北豪雨水害と大きな自然災害が起き、寄付金収支での動きがあったのと同時に、懸案となっていた東日本大震災の被災県である岩手県への大口寄付をしたことによって、決算見込額が例年と異なると予想されます。本年度予算では、突発的な災害には臨機応変に対応するものの、大災害は想定せず通常年の収支を念頭に編成をしました。公益法人移行4年目となり、科目ごとの収支が一定の額となることによって、安定した会計を確立できそうです。収益では寄付金の変動を除いてはほぼ安定した金額としました。費用においては、退職者の発生で退職金額を付加し、創立70年を迎えるために「印刷製本費」の費用を付けました。支払寄付金は、自然災害が多発する状況があるため増額としました。他の科目については、前年度予算額に決算見込額を加味し、予想される経済事情を加味した金額としました。結果的には約7,214,000円(昨年9,452,000)の赤字予算となりましたが、15年度決算内容を精査し収益増と費用減に努めていきます。

日本国内の動向は、7月の参議院議員選挙に向けて野党が動き出しています。民主党と維新の党が合流し新党が結成され、安倍政権打倒をうたっていますが、民意を得ることができるか否かは、今後の国政の成否によって決まっていくのかも知れません。アベノミクスの3本目の矢が、ささくられるように今に至っています。そんな時、弱者の立場や生活安定は、より良い環境にまで至っていません。安定した生活を求める人たちにとって、人として生きるための優しい社会の実現へ、政治、経済政策がより良い方向に進展することを願って止みません。

海外では、「イスラム国 (IS)」が、テロ活動によって今も世界を震撼させています。人間として普通の生活を営む「大切な命」、人間としての尊厳

を壊しています。悲しいことです。シリア情勢も影響し戦禍に怯える人々の姿に、理不尽な戦がもたらす無益さ、憤りを感じずにはられません。日本のみならず、世界中の人々の福祉の向上が実現すると同時に、領土や宗教の境目なく平和な時間を共有できることを願ってなりません。

2016年度の取り組みが、公益財団法人神戸新聞厚生事業団の将来に希望が持て、道が開ける取り組みとなるように努めます。同時に地域に慕われ、必要とされる事業団として歩んで行きたいと思えます。

当事業団を取り巻く会計状況は、前年に続いて安閑としておられる状況にありません。日本社会の現状を正確に受け止めて、事業・運営を支持・支援して下さるみな様から慕われ、愛され、共に発展する公益財団法人神戸新聞厚生事業団としての取り組みを強化していきます。

### 〔経常収益〕

本年度事業活動収入となる経常収益は、78,532,000円としました。前年度予算比で、9,607,000円増となります。本年度は、日銀が打ち出したゼロ金利政策の影響を加味すると財産運用での利金は望めません。歳末チャリティー美術展は、前年度予算に「好材料なし」として消極的な数字付をしましたが、本年創立70年に希望的な思いを加え、増収へ向けてさまざまな対応をすることによって弾みをつけるためにも1,382,000円増としました。受取寄付金は、公益法人3年目で周知されたことを好材料とし、大きな増収とはならないものの目標数額として、1,274,000円増としました。東日本大震災への寄付金は時を追うごとに減少していますが、6年目にしても被災者が具体的な復興が感じられるような状況にないことに嘆きを覚えます。当団に届く寄付金には、被災者の笑顔の姿に寄託者の願いや希望がこめられています。収益面では厳しい状況が続きますが、収益増につながる善意活動の活発化に希望を抱きたいものです。一過性の寄付金としては、突発的な自然災害が大きな被害をもたらします。南海地震発生も視野に支援対応（寄付金受付）は万全の態勢で臨みます。当団の事業活動にきめ細かな資金となり、助成金として配分可能な一般社会福祉寄付金の減少が続いているため、寄付者増への取り組みが本年度も課題となります。同寄付金の源となる善意の活動としての位置づけを多くの人に伝え、活発化できるように臨みます。

歳末チャリティー事業は、2年続けた開催会場が兵庫県と神戸市の行革に伴い使用不可能になりました。これまで、来場者の利便性を考え継続して使える会場確保を目指し取り組みましたが、行政の施策に対応せざるを得ず、新たな会場として神戸市の所管する「デザイン・クリエイティブセ

ンター神戸 (KIITO) =神戸税関前」での開催を決定しました。来場者に支持されるように認知度向上へ向けて気持ち新たに望まなければなりません。本年度も収益増へ「購入したくなる作品」の提供を諸先生方をお願いすると同時に、来場者増へさらなる工夫を模索していきます。取り組みとしては、昨年の取り組みを継承し若い先生を発掘して若い人たちに好まれる絵画、陶芸の提供を依頼し、大切なリピーターへの声かけを強めると同時に、新たな年齢層への来場促進を図ります。

### 〔経常費用〕

当期事業支出となる経常費用は 85,746,000 円で、前年度予算と比べて 7,369,000 円増としました。福利厚生費は、2,913,000 円増とし、より実態にあった数字も求めました。固定費として額の大きい賃借料は 1,216,000 円の減としました。広告宣伝費も 753,000 円の減としましたが、決算予想に基づいて換算した結果で本年度の数字に置き換えました。特徴的には、退職金に 200,000 円と印刷製本費に 2,000,000 円を付加しました。支払寄付金の支出額によって経常費用の数字が大きく動くきっかけとなります。状況判断で必要に応じた支出をしていきます。

信頼される公益法人化として、必要と思われる広告宣伝から事務用品に至るまで、「公益財団法人」の位置づけを明確にするための経費は必要経費として支出します。

前年度と同じように当事業団の受取寄付金は、東日本大震災における指定寄付金が 2016 年度も中心となりそうです。被災地の復興意識が薄らぎ関心が少なくなるのに比例し、寄付金額も落ち込むと予想されます。自然災害への指定寄付金状況は、災害直後をピークとして日を追って減少するため、被災地の復興状況を把握し寄付者への情報提供をこまめにしていかなければなりません。多くの災害は、前年に起きた関東・東北豪雨のような異常気象によるもので、日本国中どの地域で発生してもおかしくない状況です。いかなる状況下でも対応できるように支援体制をさらに備えます。

前に起きた南海地震は、70 年前の神戸新聞厚生事業団の創立から 12 日後の 21 日に発生しました。今後予想される南海地震発生には、万全を期して対応できる組織づくりをします。

当事業団の最大事業であるチャリティー美術展「著名芸術家と名士作品展」の作品提供件数は、2015 年度から若干減となりました。不本意な会場の変更により来場者減が懸念されますが、発想の転換で同美術展の開

催意義が周知され来場者増へつながるように努めていきます。また、経費削減については、絵画展示にかかる経費のあり方を再考します。具体的には昨年の対応を一步進め、古い額を適時に使用するなどの工夫をし、本年度もコスト減をはかっていきます。歳末チャリティー事業全体として支出減には、さらに意識を高めていきます。

◇「事業費」は、2016年度も福祉啓発事業費、福祉援護助成事業費、寄付金受諾事業費の3本柱の支出となります。助成（公1）と、奨学（公2）、共通、法人管理での支出配分としました助成事業件数は、不特定多数の団体からの申請に連動するものの、配分金の減額などで支出が大きく膨らむ状況は避けます。奨学事業は、ひまわり奨学金に前年通りの申し込み数を見込み、くすのき奨学金には東日本移住者への支援継続を見込んでいます。

歳末チャリティー事業は、会場費、作品搬出入費、作品集荷交通費、通信運搬費、アルバイト料など、前年同様に支出減を目指します。

◇「法人管理」は、事務所の賃借料、共益費、水道光熱費、管理費合計は、例年通りですが、支出減に向けてさらに努めていきます。